広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通第五九一番

忘れられた段畑の振興を圖れ

干ばつ危機突破農民大会開く

去る八月十三日、農協青壮年部が発起者となり、伊方小学校において、伊方町干ばつ危機突破農民大会が開かれた。

○各種団体は一丸となって干害対策の協議会を結成せよ。

○協議会は県及び国に対し窮状を訴え早急に援助を決定させよ。

○町は被害防止事業に助成等を行い農家経済の窮乏を救へ。

○町は町民税等を減免せよ。

○農協は干害防止及農家経済の維持に万全の措置をとれ。

○大干ばつの被害にめげず相助け合って力強く立ちあがろう。

等のスローガンをかかげ、この大会に集った農民約二〇〇人は、終始熱心な意見、要求、討論がなされた。

大会は、農協青壮年部委員長木戸市弘氏の開会宣言に始り、町長町見農協組合長、伊方農協組合長からそれぞれ干害対策についての経過報告がなされた。

つづいて大会議長に、川永田阿部嘉明氏を選び審議に入ったが、スローガンにもかかられた干害対策協議会の結成については、執行部提案の一時的な機構という点が修正されて恒急的な機構として発足するよう決議された。

町及び農協に対する要望については、二面掲載のとおり活発にのべられ、おおよそつきのような大会決議をし、雨乞祈願祭を行い、午後四時過ぎ閉会した。開会中小雨が降ったり、止んだりの天気で一喜一憂外の天気が気になりながらも熱の入った大会であった。

決議

打ち続いた長雨による麦作の大減収のために非常な打撃を受けた私たちは、唯一つの望みを夏作につないで日々営々として努力したにもかかわらず、未曾有の干ばつによって、水稲は穂ばらん期を前にして、かける水もなく、枯死寸前となり、みかんは片端から落ちてしまっている。

動力噴霧器や消防ポンプの総動員による揚水と、女子供まで水を背負っての連日連夜の灌水も既に数十回に及びその水源さえ枯れかかっている。しかも甘藷を頼みの綱とする段畑では白く灼けた畑を眺めて揚げる水さえないままに、これからの生活への不安を胸に、せめてもの願いを、雨乞いにたくして血と涙の声をあげている。

私たちは、この惨状の中で実態を強く関係当局に訴へ農民の生活と経営の安定をはかるため左記事項の即時実現を強く要望する。

1、農林省及び県首脳部は、現地視察を行い適切な対策を樹立せられたい。

2、干害応急対策要綱に基く助成及び融資の拡大と畑地への適用を実現せられたい。

3、天災融資法による長期低利の営農資金の大巾貸付と既貸付金の返済期限の延長並に利子減免の措置をとられたい。

4、再生産資金をして共済金に準じた助成を行われたい。

5、凶作農家に対する生活保障を入並の生活ができるように、また生活困窮におちいらないようにいわゆる生活向上させ、またその生活の基盤を固めさせようとする、民生委員を中心とした社会福祉協議会の自主的な活動です。

伊方町十ばつ危機突破農民大会

昭和三十三年八月十三日

目で見る伊方町の姿 ③

唯一の水資源 亀ケ池

工業はもちろん、どの産業にしても水がなければ発達しない。伊方町に産業が発展しない原因の一つに水資源の不足があげられる。農業にたって水がふんだんにあれば、まだ〜相当に発展する。畑作に水が必要なのは何も今年の大干ばつに限ったことではない。平年でも甘藷に灌水すれば五割以上の増収は確実だし、柑橘に灌水の必要でなかった年は、昭和二十五年以来一年もなかったそうである。今年ほどの大干ばつともなれば水源という水源は底をついてしまう。だがこの目でりに、ゆるきもしなかった水源が町内に唯一つあった。加周・古星敷両部落の面している亀ケ池がそれ。

公簿上の面積は十町三反一畝二十二歩、水深が八—十メートルでたたえる水は、約七十一万立方米、石になおして四百万石ばかりとなる。

この池を埋立てて、水田を作る計画もすすめられている。しかしこんどの干ばつで、水源としての脚光をあびた亀ケ池は、畑地かんがいの水源としての計画も推し進められることだろう。現在、コイ、草魚等わずかの淡水魚と、加周上水道に利用されているだけの「天然のダム亀ケ池」は、四百万石の水をたたえてその開発を待っている。ただ問題点は、この水を何らかの方法で上にあげねば使えないということなのだ。

写真上は、水を満々とたたえ開発を待つ亀ケ池。下は、水を待つ枯死寸前の甘藷。

日本経済の好転によって、ちかごろ町民の生活も、総体的にはめざましく向上してきたのでありますが、その反面零細農、失業者、母子世帯、老令者など生活能力の低い階層の人々は、世の中の景気、不景気には関係なく、だんだん社会の下層にちんでん化し、固定化しつつあります。そこで町としては、これら低所得階層に対する援護を重点施策の一つとしてとりあげています。

先般、民生委員協議会において世帯更生運動の一環として、おたがいにお金を出しあい「世帯更生つなぎ資金」を設けることを決議しました。

皆様と同じ町民の中には、生活保護とそ受けていないが、可愛い子供の教育もできず欠席勝ちになったり、又病気になっても治療もできず働くこともできない人、或は僅かな米麦を貰うため何日金策に走り回っても方法のつかない人、屋根は破れほうだい月光のさしこむその下なんでは、ありませんか。

ここに賛助会員として、広く町民の皆さんに御加入願い、尊い浄財の醵金を御願いし、「世帯更生つなぎ資金」名付けて「愛の資金」を意義あるものに育てていただきますよう御協力方をお願いします。

伊方町社会福祉協議会

「愛の資金」設立趣意書

去る七月三十日、民生委員会が開かれました。

その席上、世帯更生運動は単なる経済問題ではないけれど、現実の問題として、民生委員が世帯更生運動をおしすめる過程において、金銭の援助をしなければならない場合が非常に多い。何とか自分達の力で、小額でもよいがつなぎ資金を設けてはどうかと話し合われました。

そこでこの問題は、社会福祉協議会へ持ちこんで、広く一般の人々からお金を出し合ってもらおうと決まり、早速自分達としては千円づつ出しあおうと申し合わせました。

社会福祉協議会（会長林誠繁）では、早速おっむね別稿のような趣意書を作って、広く一般に呼びかけることになりました。

世帯更生運動とは…

現在は公の扶助を受けていないが、それとスレスレの生活をしている人々で、病気をしたり何か一寸した事故がおこれば、すぐに扶助を受けなければならなくなるような人々……これらの人々をボーダー・ライン階層といいます……

愛の資金醸成運動

社協活発に展開

自衛官を募集

九月一日から受付

防衛庁では、本年度第三次の陸海空自衛官を募集しています。

応募資格は、昭和九年一月二日から昭和十六年一月一日までの間に生れた男子。志願票は、役場の総務課と町見支所にありますから必要なことを書きこんで、九月一日から十月十日までのあいだに出してください。

なお、試験は十月十九日から十一月五日までの間に行われ、試験内容は、中学校卒業程度の国語、数学、社会の筆記試験及び身体検査、口述試験などです。採用は、来年一月上旬です。

山本氏の美挙

東京で経理府総務課長として活躍しておられる、仁田之浜出身の山本茂太郎氏は、このほど町長宛社会福祉施設に使ってくれと一万円を送ってきました。

町長は、早速これを社会福祉協議会へ回し、愛の資金に繰り入れるようにしました。

9月の税金は 保険税

納税は 9月末日までに

としよりの日 （9月15日）

「おーい槌山参りかい」

「とんでもない、山の温泉へしばらく湯治につれていくんだよ」

小学生・中学生・高校生のみなさん ポスターを書いてください

よい政治が行われるためには、正しい選挙が行われなければならないことは申すまでもありません。

ところがこのようにわかりきったことでもいざ選挙となるとなかなか実行できないようです。

みんなの力でりっぱな選挙が行われ明るい政治が生れるようにしたいものです。

そこで、今年も公明選挙のポスターをかいてもらうことにしました。

①内容　選挙の意義（公明選挙）をあらわしたもの

②色と形　四色以内で形は自由

③提出先と締切　九月十日までに伊方町役場内選挙管理委員会宛

自治庁文部省
県選挙管理委員会　県教育委員会
町選挙管理委員会　町教育委員会

60年来のひでり

被害総額 7000万に及ぶ

五月中旬以降、雨予一帯をおそった大干ばつは、八月十四日の雨で一応終りをつげたが古老の言によると六十年来のことで、昭和九年の大干ばつを上回るものであるといわれている。

町産業課の調べによると、その被害は、農作物の減収だけで六千万円に及んでいると云う。

八月に入り、柑橘等果樹までも枯死寸前となってきたとき柑橘栽培農家の必死の灌水作業が行われた。水源を求め、あらゆる機械と技術は駆使され、水は山を越え、谷を越えて運ばれ、天を信じなくなった農家は十三日の小雨の中をもなお薄水をろうげ、十四日の雨には手をとりあって喜んだ。

その間、灌水に使用された、機械器具の損は、多大なものであろうが、水田を除いて、畑の灌水に今度新たに導入された機械器具の数量を見れば、のべ二百台、ホース、パイプが九万二千六百二十四日の雨が三千八百、二千四万円。

つまりざっと二千万円というものが、畑地灌水のためにかかわれた。なおこれにつかわれた労力、更にオケに水を入れて、一荷一荷背につけて運んだ労力を加えれば、さらに大きな額となるでしょう。

長雨による麦の不作とついての、今度の干害にまた、蚕桑甘藷の減収、さらに灌水に要した機械器具代金は、大きくのしかかり、町内農家に経済的な打撃を与えましたが、私達はこれにまけることなく、たがいに助けあい、力強くたちあがりましょう。

農民大会から

町への要望

灌水や病害虫防除等の施設は、素直が少しできただけで他に望むべきものはありません。こんどの干害に際しても資金をある期間持ち非能率の確立している農家は、例のそれが緊急になって残るにしても、ポンプを買い、ホースを買ってその対策を講ずることができます。しかしその日その日の生活をやっと支えている大部分の農家は空を仰いで雨を祈るか、子供を動員して、一荷一荷水を運ぶしか方法はない。灌水施設なり、運搬施設なり、農業施設の建設に、町は今後其力をしてほしい。

【町長の回答】町は地方自治体と云っても、財政的な関係によって、町独自の施策というものが行いない。したがって私達は、政府及び県に対し、畑作の振興を要望してきた。政府が従来水稲重点施策をとってきたことは、水稲の農作が年年作化してきたことも見逃もわかる。もちろん、水稲が百年農作を続けていることは、気候条件が大きく影響するものではあるが、政府の農林施策が、水田中心に行われてきたことも見逃せない大きな原因なのである。新聞紙上でも伝えられているが、政府の施策も、ようやく畑作に、目を向けてきている。今後公共施設を設ける場合、地元の積極的協力を要望します。

推進力

みなさんの投書を歓迎します。投書には氏名・年令・職業明記。氏名は仮名は可・実名は信用内容に責任。

干害対策で政府へ陳情

上は伊方地区総出の大雨乞い。下は二見本浦部落の雨乞い。

雨をろう汗と涙の叫びも天にとどけることはできなかった。

干害対策について、県当局その他関係機関へ、助成、融資救農土木事業など実現のため目夜奔走陳情を行っていた林町長は、八月十三日に開かれた農民大会に出席、農民の訴え、要求等の声を聞き、被害を受けた作物の見本、被害写真、その他資料を持って翌十四日、県農業会議、並に部下ばつ対策協議会を代表して、農林・大蔵・厚生・労働・建設各省へ陳情のため上京した。

陳情内容のあらましは次のとおり。

①七月四日開催決定した干害緊急対策協議会、畑作物は対策となっていないが、本県の如き畑作を主とした地帯では畑作も助成対策とすること。

②現在の要綱では、動力噴霧器は揚水ポンプとして認められていないが、これを小型軽便揚水機として助成の対象とすること。

③干ばつ対策に関して自作農維持創設資金を特別割当すること。

④被災農家の再生産と生活の維持のため救農土木事業をもって貯水槽の設置、水路の改設等特別措置を講ずること。

⑤枯れたイモの跡作に種子無償で配付し、土地利用改善等の特別措置を講ずること。

⑥甘藷を主食として政府並に県の施策におりとること。

なお、町独自の対策としては揚水ポンプ、配管施設等の助成や融資に対する利子補給が考えられているが、政府及県の対策が決定してから検討される予定である。

写真は敷草の効もなく枯れてしまったトウモロコシ

大規模な灌水施設を

加周の亀ケ池を水源として、全町にわたる大規模な灌水施設を作り、貯水槽補助を継続してほしい。町見の場合、上手下手を絶対道路がないが、これを早急に実現してほしい。

干害対策議会を開け

町民税等町税の減免、その他干害応急対策について、町は早急に議会を開いてほしい。

農協に対する要望

肥料代等売掛金の一年据置、利子減免の措置をとってほしい。農協は、零細農に対する営農指導を徹底的に行ってほしい。

今月の焦点

長雨・ひでり

気象台では、今年は台風の当り年だといっている。

春の長雨で麦を腐らし、夏のひでりで甘藷がとれず、こんどは、台風で柑橘を生うというときにでもなれば、伊方町の農家は、たまったものではない。

天気によってその収入を大きく支配される農業だから仕方がない、などとのんきなことをいってもおれない。

干害のあと、畑地灌水施設の必要なことは、農家のみんなが痛切に感じたことだ。

災害を未然にまたは最少限に防ぐ努力こそ必要だ。

ひでりの対策としても、公共施設としての灌水施設の建設も必要なことだが、農家一戸一戸の努力によって地盤等を多く畑に選び、畑の土が水をよく保つ状態にして、ひでりになえないならない。このことが効果をあらわした実例は、昭和九年のひでりの時、伊方農学校の桑畑がはっきり証明したようである。

さてこんどは台風だが、これは防風林、防風堤、その他防風施設によって、被害を最少限に抑いとめる以外に手はない。柑橘園の防風垣は、御風に弱い杉垣とは云えず、だいたいできているようである。

今年から、大浜のみかんと、川永田の夏柑に、漁網による防風効果の試験を行っている。この結果はまだわからない。

川永田の南浦地区では、計画的に共同施設としての防風林帯を設けて、防風効果を百%あげるよう今その準備中で、間伐を行っている。来年の春植付けの予定だそうだ。

今からはじめて、すぐ今年の台風に間に合うわけではないが、全町にこの防風林帯が設けられるようその地区地区の農家で計画を話し合ってはどうだろうか。

台風は作物だけに被害を与えるのではないから、台風の警報が入ったら、窓や出入口の建具を、材木やクギでとめ、ガラス戸には板をちらつけたり、弱い家にはつっかいをし、かけ崩れには特に注意し、ガケ上の人は雨水がガケの方に流れないよう排水に気をつけ、ガケ下の人はガケに近い家には寝ないようにすることも、お忘れなく。

そして台風！

今治から 野菜三百貫

今治市乃万農協青壮年部と乃万四Hクラブから、去る八月十六日ナス、キウリ、ウリ、南瓜など約三百貫が届いた。

県農協青壮年部では、南予干害農家を救え、と呼びかけ、南予干害農家を救えと、呼びかけ、寄り運動をおこしているが、これにきたって、乃万農協青壮年部と乃万四Hクラブは、南予干害農家は、新鮮な野菜に困っているだろうと相談、早速地区農家に呼びかけ、野菜約六百貫を集め、わさわざ三輪車で、三瓶町二木生地区と伊方町伊方地区に運んできていただいたもの。

受け取った伊方農協青壮年部では、早速、農事実行組合を通じて各農家に配りました。

乃万のみなさん、ありがとうございました。

二見小屋内運動場着工

二見小学校には、今まで講堂がなく教室三つを合せて集会等に使っていましたが、これも改修校舎になって、県も児童の生命は補償できないとまでいうほどでした。

そこで町ではこんど、二見小学校に「屋内運動場」を新しく建築することになり、去る八月四日入札を行って大沢伊勢晴氏が落札、この工事を請負うことになりました。八月二十一日には地鎮祭を行い、町長の手によって、味入れが行われ、二見小学校屋内運動場建築工事はここに着工されました。

建築される屋内運動場は、七間に十四間で九十八坪、テラス十二坪を含めて百十坪の大きさです。

設計は、町早中、九町小を行った木曽一級建築士が行いました。

漁調委無投票

八月八日に行われることになっていた、宇和海、伊予灘西海区の漁業調整委員会委員の選挙は、それぞれ七人の定員に、宇和海十人、伊予灘十四人の立候補があり、投票用紙が予想されていましたが、開票締切り後、立候補辞退が相ついでおこれ、宇和海区は八月五日、伊予灘区は八月七日、無投票が決定しました。

選挙資格調査

町の選挙管理委員会では来る九月十五日現在で、選挙資格の調査を行います。これは毎年同じ時期に行っているものですが、今年の名簿は、来年行われる、県知事、県会議員、町長、町会議員、参議院議員多くの選挙に使われるのですから、こんどの調査が正確にできていないと、選挙の時になって、選挙権があっても投票できないということになりますから、充分注意してください。

選挙権のある人は、日本国民であって、昭和十三年十二月二十一日以前に生れた人です。

調査票には、住民簿によって、有権者と思われる人を記入して配れますから、間違いがなければそのまま印を押して出してもらい、間違いがあれば訂正して、記載が正しいものにおなじく印を押して出してください。

婚姻（七月届分）

人

出生（七月届分）

死亡（七月届分）

御礼

大阪市東区半入町在住の石橋良勝氏（小中浦出身）から本紙編集費として、千円の御寄附を戴きました。紙上より厚く御礼申上げます。